

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書
(令和6年度事務事業分)



令和8年3月
山陽小野田市教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	
1	はじめに	1
2	点検及び評価の実施方針	1
	（1）趣旨	1
	（2）点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法について	2
	（1）事務事業の自己評価	2
	（2）学識経験者による意見	2
	（3）報告書の公表	2
第 2	教育委員会の活動状況に係る点検及び評価	3
1	教育委員会の活動状況	3
	（1）教育委員会会議の開催状況（令和 6 年度）	3
	（2）教育委員の活動	4
第 3	教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価	5
1	山陽小野田市の施策体系について	5
2	点検及び評価の対象項目	6
3	点検及び評価の結果	8
4	結び（今後の取組）	17

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の実施方針

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成20年4月1日に改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各自治体の教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。本市では、次に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しています。

(2) 点検及び評価の対象

① 教育委員会の活動状況に係る点検及び評価

（教育委員会会議の開催状況、学校訪問の状況等）

② 教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価

（山陽小野田市教育振興基本計画に基づき計画・実施された事務事業のうち、主要事業※の実施状況及び成果）

※主要事業の選出方法…

「施策評価において、基本事業の目標達成への貢献度が“特に高い”“高い”とした事業」及び「前年度に対象とした事業」のうちから、事務局が32事業を選出

3 点検及び評価の実施方法について

(1) 事務事業の自己評価

事務事業評価シートにより、自己評価を実施しました。

※自己評価は事業ごとに下記の要領で行いました。

【目標達成度】

- A：達成率が 100%以上の場合
- B：達成率が 75%以上 100%未満の場合
- C：達成率が 50%以上 75%未満の場合
- D：達成率が 50%未満の場合

(2) 学識経験者による意見

上記(1)の自己評価について客観性を確保するため、次の3名の学識経験を有する方に意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきました。

◇学識経験者（敬称略、50 音順）

伊藤 一統 （宇部フロンティア大学短期大学部教授）

永山 純一郎（会社経営者・元本市教育委員）

福田 みのり（山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター准教授）

(3) 報告書の公表

学識経験者の意見等を踏まえ、点検及び評価の結果をまとめた報告書を作成します。報告書は市議会に報告するとともに、市ホームページで公表します。

第2 教育委員会の活動状況に係る点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況（令和6年度）

年月日	会議区分	議案件名
4月25日	定例会	行政財産の所管換の申出について
		山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について
		令和5年度第2回社会教育委員会議の結果について【報告】
		令和5年度第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について【報告】
		国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存活用計画策定について【報告】
5月23日	定例会	山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について
		学校運営協議会の委員の任命について
		山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について
		山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について
		山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱等について
6月27日	定例会	山陽小野田市社会教育委員の委嘱について
7月18日	定例会	令和6年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について【報告】
8月22日	定例会	中学校において令和7年度から使用する全ての教科用図書の採択について
		令和6年度全国学力・学習状況調査結果について（概要）【報告】
8月26日	臨時会	議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
9月19日	臨時会	山陽小野田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
9月26日	定例会	第1回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について【報告】
10月24日	定例会	第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について【報告】
11月21日	定例会	議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
		令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（概要）【報告】
12月26日	定例会	学校運営協議会の委員の任命について
		山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について
		第1回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について【報告】
1月30日	定例会	山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について
		山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について
		令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について
		山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について
		市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の一部指定及び一部解除について
		令和6年度第2回・第3回山陽小野田市教育支援委員会の結果及び臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について【報告】

		令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（概要）【報告】
		第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について【報告】
2月12日	臨時会	議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
2月27日	定例会	山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度事務事業分）について
3月13日	臨時会	令和7年4月1日付け市職員人事異動について
3月21日	臨時会	令和7年4月1日付け県費負担教職員の人事異動について 令和7年4月1日付け市職員の人事異動について
3月27日	定例会	令和7年度学校教育推進の指針について 令和7年度山陽小野田市特別支援教育推進計画について 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について 山陽小野田市宿泊研修施設さらら交流館条例施行規則を廃止する規則の制定について 山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 山陽小野田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について 山陽小野田市教育委員会事務専決規定の一部を改正する訓令の制定について 令和7年度社会教育推進の指針について 山陽小野田市図書館協議会の結果について【報告】
計	17回	48件（議案35件、報告13件）

(2) 教育委員の活動

活動の種別	回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	17回
学校計画訪問	17回
国・県などの主催する研修会への参加	5回
山陽小野田市総合教育会議への出席	実施せず

■その他、小・中学校の運動会や卒業式等の学校行事に出席し教育活動の状況把握に努めるとともに、二十歳のつどいや教育功労者表彰式等の教育関連行事に参加するなどし、教育施策の推進に資する取組を行いました。

第3 教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価

1 山陽小野田市の施策体系について

第二次山陽小野田市総合計画（中期基本計画 令和4～7年度）

～活力と笑顔あふれるまち「スマイルシティ山陽小野田」～
【重点プロジェクト】 地域を創る ひとを創る まちの価値を創る

第三期山陽小野田市教育大綱（令和4～7年度）

（教育の目標や施策の根本的な方針を定めたもの）

基本理念 豊かな人間性を備えた 活力と笑顔あふれる市民の育成

基本目標Ⅰ 互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築く精神を育てる

基本目標Ⅱ 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる

基本目標Ⅲ 先人の意志を受け継ぎ、まちの未来のために汗する人を育てる

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭教育の充実を図る

山陽小野田市教育振興基本計画（令和4～7年度）

教育大綱に掲げる4つの基本目標に基づき、

- ①基本目標ごとに基本方針を設定
- ②基本方針を推進するための基本施策を設定
- ③基本施策を推進するための個別事業を設定（毎年度）

▼
事業の実施

点検評価の
対象

2 点検及び評価の対象項目

山陽小野田市教育振興基本計画に基づき計画・実施した事業のうち、主要な32の事業について成果を検証しました。

基本目標	基本方針	基本施策	実施計画名	事務事業名	担当課	No.
1 互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築く精神を育てる	(1) 人権の尊重	人権教育・啓発の推進	人権教育・平和教育推進事業	人権教育推進事業	社会教育課	1
				平和教育推進事業	社会教育課	2
2 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる	(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	指導内容・方法の工夫	生活改善・学力向上事業	生活改善・学力向上プロジェクト事業	学校教育課	3
			特色ある学習指導・生徒指導推進事業	小学校社会科副読本デジタル化事業	学校教育課	4
		心に寄り添う学校づくりの推進	児童生徒の安全対策推進事業	キャリア教育推進事業	学校教育課	5
				スマイル・サイエンス事業	学校教育課	6
				少年安全サポーター配置事業	学校教育課	7
		学校間連携教育の推進	幼保・小連携事業	幼保・小連携事業	学校教育課	8
			小中一貫・連携教育推進事業	小規模特認校制度導入事業	学校教育課	9
	(2) 子どもたちが快適に学ぶことのできる教育環境の充実	教育環境の向上	学校施設整備事業	学校和式トイレ洋式化事業	教育総務課	10
				屋内運動場照明器具 LED 化改修事業	教育総務課	11
				学校施設改修事業（臨時）	教育総務課	12
				学校施設（屋内運動場除く）長寿命化改修事業	教育総務課	13
		学校教育振興事業		理科教育設備整備事業	教育総務課	14
				学習法等の充実関連業務	学校教育課	15
		学校 ICT 環境整備事業		GIGA スクール推進事業	学校教育課	16
		特別支援教育支援事業		特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	17
		教職員の資質向上事業		学校司書配置事業	学校教育課	18
		学校給食事業		学校給食実施事業	学校給食センター	19

3 育てる 先人の意志を受け継ぎ、まちの未来のために汗する人を	(1) 自助共助の精神に満ち、豊かな発想で社会の発展に寄与できる人の育成	社会教育活動の推進	社会教育推進事業	地域交流センター社会教育推進事業	社会教育課	20
			社会教育主事育成事業	社会教育主事資格取得事業	社会教育課	21
			花いっぱい運動事業	花いっぱい運動事業	社会教育課	22
			読書活動推進事業	子ども読書活動推進計画推進事業（臨時分）	図書館	23
			図書館管理事業	図書資料購入事業	図書館	24
				電子書籍購入事業	図書館	25
	(2) 文化財の保護・活用による郷土愛の醸成	文化財の保護・活用	文化財保護活用事業	「ふるさと文化遺産」登録・活用	社会教育課	26
			文化財保存展示事業（歴史民俗資料館）	歴史民俗資料館管理運営事業（企画展）	歴史民俗資料館	27
4 教育の充実を図る 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	コミュニティ・スクール推進事業	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課	28
				スクールアドバイザー配置事業	学校教育課	29
			地域学校協働活動推進事業	地域学校協働活動推進事業	社会教育課	30
				放課後子供教室事業	社会教育課	31
			家庭教育支援事業	家庭教育支援事業（中学校区分）	社会教育課	32

3 点検及び評価の結果

基本目標 1 互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築く精神を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
1	人権教育推進事業	人権意識の高揚をめざし、市民の豊かな人権感覚をさらに培うとともに、これまでの実践の過程や成果、課題を踏まえ、企業・職場を含めた地域社会における人権教育を組織的・計画的に推進する。 ①地域・企業における人権教育の推進 ②人権啓発作品の募集 ③企業人権教育情報交換会の開催 ④人権尊重のための学習機会の充実 など。	374	○職域人権教育研修会 135回 6,347人 ○地域人権教育研修会 78回 1,778人 ○人権に関する作品の募集（市内小・中学生） 応募総数 469点		現状維持	現状維持	社会教育課
2	平和教育推進事業	平和教育で学ぶ重要主題として、争いや命について取り上げ、次世代を担う青少年（中学生）を対象とした取組みを進めていく。近年は、戦争の実像として「被爆ひろしまの語り部の話」を直接聞くことで、平和の尊さについて考える場としている。令和6年度は、埴生小中学校、竜王中学校で平和の集いを開催した。	90	○平和教育「平和のつどい」（竜王中学校・埴生中学校）2回 309人		現状維持	現状維持	社会教育課
学識経験 を有する者の 知見	●事務事業毎に対する 意見等	【No.2平和教育推進事業について】 ◆平和教育において、被爆者の高齢化を課題化するだけでなく、AI活用等を含む他の学習手法の検討・導入を進めることが必要であると考えます。主体的な学習を取り入れるほか、一番効果的と考えられるのは、本市における戦争の影響について学ぶ機会を整備したり、歴史を学ぶ意義を子どもたちが理解できるような取組をしたり、ということであると考えます。被爆者の声を聴くだけでなく、様々な学習方法を取り入れていただけると良いと思います。（伊藤先生）						
学識経験 を有する者の 知見	●基本目標 1 全般に関 する意見等	◆啓発の活動を中心とした事業の展開について、一般的な事業展開がなされており、また、被爆者の声を直接聞くなど、特徴的な内容も行われており、費用面においても必要最小限の支出になっており、適切に行われていると評価します。語り部の高齢化などの社会情勢の変化への対応、また、なによりアウトカム重視の事業の設計・展開を求めます。（伊藤先生） ◆戦争体験者が減っていく昨今、80年前の戦争体験を学ぶ場も少なくなりつつあります。確かに歴史的に重要な太平洋戦争も大切ですが、自衛隊などの現役やOBの皆様方からPKOや災害救助などのお話を聞き平和への関心を育てる転機の差し掛かっていると思います。日本列島に生活する上で避けて通れない自然災害の対処や集団生活での知恵等、生きる力と知恵と、分かち合うことの大切さを学ぶ場として役立てて欲しいと思います。（永山先生） ◆人権教育、平和教育ともに非常に重要な事業であり人権や平和を自分事として捉えることが大切です。職域人権教育研修会をR6年度はこまめに開催しており、毎年多くの方に研修会を受講していただいている点は評価できます。研修会の内容についてはマンネリ化しないよう、研修会のスタイルを工夫するなど適宜考えていく必要があると考えます。（福田先生） ◆学校で、地域に残る戦時体験を聞く機会を設けていただきたい。また、人権や防災の学びと合わせて、災害時の秩序や助け合いの事例について聞く機会が必要であると考えます。「戦争をしない」視点に加え、地球全体の平和を考える学びへ広げていくことが必要であると考えます。（永山先生）						

基本目標2 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
3	生活改善・学力向上プロジェクト事業	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、全ての小・中学校において授業開始前にモジュール学習を実施。 1人1台端末を活用しながら「読み・書き・計算」等の徹底反復を行い、「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」をめざすとともに、達成感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。	542	○モジュール学習実施校数 18校（全小・中学校）		現状維持	現状維持	学校教育課
4	小学校社会科副読本デジタル化事業	小学校3,4年生の社会科学習では、地域を教材化した副読本を使用し授業を実施している。副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設など、地域の情報を掲載している。 令和5年度は新学習指導要領を踏まえて、本市の現状に合うように副読本を改訂する必要がある、この機会に、これからの学習者用デジタル教科書の導入の流れに向けて、1人1台端末を効果的に活用し、副読本のデジタル教科書化を推進する。 また、一般の大人もWebで閲覧が可能となるため、市内外の人に、本市の住みよさや歴史、文化を知ってもらい、住んでみたいと思ってもらえるよう、シティセールスのツールとして活用する。	548	○デジタル社会科副読本を使用して授業を行った学校数11校（全小学校） ○事業者が決定した後、事業者と教育委員会担当者、編集委員等で定例会を行い、情報共有や各コンテンツ機能やその実装について協議を重ねた。 ○令和6年4月から、デジタル副読本を小学3,4年生の授業での活用しており、一人一台端末の学習効果の向上が期待できる。また、市ホームページ上でも一般公開しており、シティセールスのツールとしての活用も期待できる。	A	現状維持	現状維持	学校教育課
5	キャリア教育推進事業	義務教育段階の子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」を育てるとともに、夢を抱かせ、更に夢を志に進化させる教育の充実を図る。主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもを育成するため、学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図る。本市出身者、または地元で活躍中（文化・スポーツ・起業家等様々な分野）の人材を招いて講演会等を開催する。	327	○全国学力調査において、「将来の夢や目標を持っている」という設問に対し、肯定的な回答をした児童生徒の割合 児童85.9% 生徒71.7% ○キャリア教育の実施校数 18校（全小・中学校）	A	現状維持	現状維持	学校教育課
6	スマイル・サイエンス事業	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図る。 山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	264	○参加者の中で理科に関心、興味が高まったと回答した割合（ほんものの科学体験アンケート結果）93% ○参加者の中で理科に関心、興味が高まったと回答した割合（ほんものの科学体験アンケート結果）100% ○科学作品展審査を行い、小学校応募数457点中112点・中学校応募作品数948点中54点の作品が展示される予定であったが、山口東京理科大学の大学開放デーが急遽中止となった。しかし、日本学生科学賞山口県審査に進むこととなった10点については市長賞、教育長賞、理事長賞、学長賞を選出し、表彰及び11月市民館にて展示した。ほんものの科学体験講座の取組により、児童生徒が理科に対する興味関心も高まり、応募作品も優れた内容が多かった。	A	現状維持	現状維持	学校教育課

基本目標 2 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
7	少年安全サポーター配 置事業	現在、心の支援員や青少年相談員を配置し、いじめ・不登校を巡る小・中学生の支援業務に対応している。今後も、より困難な事例に適切に対応していくため、少年安全サポーターを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境を整える。	4,381	○校外パトロール 83回 ○登下校見守り活動 165回 ○交通・防犯教室 46回		現状維持	現状維持	学校教育課
8	幼保・小連携事業	市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取組について協議を行う。	0	○講演会（市内全ての小学校、幼稚園、保育園が参加）の実施 1回		現状維持	現状維持	学校教育課
9	小規模特認校制度導入 事業	小人数ならではの温かい指導や、地域と連携した特色ある教育活動が展開されている小規模校において、教育を受けることを希望する児童生徒や保護者に対し、新たに小規模特認校制度に関する規則等を制定し、一定の条件のもとで転入学を認める小規模特認校制度を導入する。 （R7年度導入：山陽小野田市立厚陽小中学校）	5	○勉強会及び学校見学会の開催（勉強会はR6のみ）3回 ○小人数ならではのきめ細かい指導や地域と連携した特色ある教育活動が展開されている。市の広報やHP等を活用して周知を行い、学校見学会では11人の参加者を得ることができた。令和7年度は、児童1人、生徒1人の就学につながった。	A	現状維持	現状維持	学校教育課
10	学校和式トイレ洋式化 事業	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るためトイレの洋式化を進める。	4,361	○洋式化改修便器数 14器 ○洋式化率 37% ○各小中学校の屋内運動場のトイレについては、令和5年度までに全て洋式化しており、令和6年度は、これまで本格的に整備を進められていなかった校舎トイレの洋式化に取り組んだ。令和6年度末時点で洋式化率は36.8%となったものの、全国平均（令和5年9月1日現在 小中学校68.3%）及び県平均（令和5年9月1日現在 小中学校47.2%）と比較すると低い水準である。	A	拡充	拡大	教育総務課
11	屋内運動場照明器具 LED化改修事業	小・中学校の屋内運動場の照明器具において、現在は電球が切れた際、職員が市民館の昇降機を使用し、1球1球交換しており、中学校の屋内運動場については昇降機が届かない学校が多く、手間がかかり非常に危険である。なお、水銀灯は2020年に製造中止となるため水銀灯の使用はできなくなる。（令和3年中には水銀灯の入手が困難になり在庫での対応となっており、令和5年には学校の在庫もなくなる。）照明器具をLED化にすることにより、照明器具の長寿命化、機能の質的向上に繋がる。	12,881	○照明器具をLED化した学校 5校 ○LED照明器具に更新することにより省電力化が図られただけでなく、職員による電球交換作業手間の削減及び水銀灯在庫不足に対する不安が軽減された。	A	現状維持	現状維持	教育総務課
12	学校施設改修事業（臨 時）	学校施設の多くは老朽化が進み、不具合が発生している。不具合の発生した箇所が改修が必要な場合、緊急度に応じて計画的に工事を行う。また、学校等の要望により施設の解体や新設等を行う必要がある場合も計画的に工事を行う。また、令和6年度に松原分校に赤崎校区から障がいのある児童が入学予定である。松原分校については、「閉校に関する合意書」に基づき令和9年度までに閉校する予定であり児童を受け入れるため赤崎小学校内に多目的トイレの新設工事を行う。	5,945	○不具合の発生した箇所の改修等 2箇所 ○バリアフリースイッチ設置 1校 ○高泊小学校の浄化槽について、ブロワーポンプ及び荒目スクリーンの取替工事を計画どおり実施し、また、期中において、バリアフリースイッチの設置の必要性が明らかになったため、市議会9月定例会に補正予算案を提出し、議決後、速やかに調達等の手続を行い、年度末までに設置を完了した。	A	拡充	拡大	教育総務課

基本目標 2 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
13	学校施設（屋内運動場除く）長寿化改修事業	昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された本市の学校施設は、今後10年から20年間に一斉に更新時期を迎え、改修や維持管理等に多額の経費を要することが想定される。また社会情勢の変化に伴い、教育内容・方法の多様化、防災機能の向上など学校施設に対するニーズが大きく変化しており、これらに対応した学校施設の整備が求められている。このことにより中長期的な維持管理に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに学校施設に求められる機能・性能を確保するため「山陽小野田市学校施設整備計画」に基づき学校施設（屋内運動場を除く）の長寿化改修を行う。	0	○設計する棟数 1棟 ○令和6年度は、次年度に実施する赤崎小学校管理特別教室棟の外壁改修に係る設計を実施し、これに基づき、予算要求等を行った。	A	拡充	拡大	教育総務課
14	理科教育設備整備事業	小・中学校における理科教育の充実を図るため、国の補助制度を活用し、理科の授業で使用する実験器具等を整備する。	3,918	○整備した実験器具等の数 140点 ○市内小・中学校の平均整備率（国の基準金額と比較）40.1% ○全小中学校において理科教育設備の整備を実施し、理科教育の充実や学力向上に向けた取組の推進につながった。	A	現状維持	現状維持	教育総務課
15	学習法等の充実関連業務	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するため、教育支援委員会を実施。また、個別最適な学び・協働的な学びについての様々な活動に取り組み学びの充実を図る。	1,296	○教育支援委員会の実施回数 3回		現状維持	現状維持	学校教育課
16	GIGAスクール推進事業	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整備する。また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットにかかる通信料を負担する。 1人1台端末環境による学びが本格化し、学校における端末活用は日常化の段階に移行しており、今後は子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが重要と考えます。そのため、県を中心に県内市町と緊密に連携しながら、GIGAスクール運営支援センターの機能強化を図る。	40,900	○ICT支援員配置人数 2人 ○週1回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合（アンケートは3学期に実施）52.7% ○Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルーターを貸し付けることで、オンラインでつながり、学びを保障することができた。また、フィルタリングソフトを強化することで、有害サイトや有害情報へのアクセスを防ぐこと等が可能となり、有害サイトや有害情報へのアクセスやチャットを使った子ども同士のトラブルを未然に防止する教育環境を整備した。ICT支援員を活用して、学校のポータルサイトやHPが充実するとともに教員のICT活用能力の向上が図られた。	B	拡充	拡大	学校教育課
17	特別支援教育支援員配置事業	特別な支援が必要な小・中学生が在籍し、担任だけでは対応しきれない状況にある学級で、学習支援を行うとともに、学級運営を安定化させるため、特別支援教育支援員を配置する。	8,089	○特別支援教育支援員の配置人数 22人 ○特別支援員の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒に対して合理的配慮を行うことができ、当該児童生徒ばかりでなく学校全体の教育活動の充実につながった。	A	現状維持	現状維持	学校教育課

基本目標 2 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
18	学校司書配置事業	全ての小・中学校に学校司書を配置して、学校における読書活動を推進している。読書の機会の充実による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図る。	42,104	○学校司書配置校数 17校 ○小学校における年間貸出し冊数 （目標値の基準：週1冊以上×50週）55.5冊 ○中学校における年間貸出し冊数 （目標値：月1冊×10か月）8.1冊 ○1人が2校を兼務する体制を維持（現状11人）しながら、全ての小・中学校に学校司書を配置。全校配置により、学校司書の専門的な知識・経験に基づき、授業に関連する図書の展示をする等、学校図書館が整備され、読書環境が整うことで児童生徒の読書習慣も定着してきた。更に、読み聞かせや授業支援の活動により、子どもと本をつなげる架け橋的役割を十分に果たしている。また、児童生徒の電子図書館の利用にも大きく貢献している。	A	現状維持	現状維持	学校教育課
19	学校給食実施事業	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員による巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	131,674	○学校給食提供食数（年間） 891,523食 ○巡回指導回数 年36回 ○親子食育料理教室 年4回		拡充	拡大	学校給食センター
学識経験を有する者の知見	●事務事業毎に対する意見等	【No.4小学校社会科副読本デジタル化事業について】 ◆郷土愛を育む場。一緒に学ぶ友達との共通する感動。地域の自慢できるものを見出す切っ掛けとして副読本のデジタル化は素晴らしい教材となったと思います。更新が容易な特質を生かして、更なるバージョンアップと、大人になっても引き続き使用できる冊子として期待しております。（永山先生）						
		【No.9小規模特認校制度導入事業について】 ◆多様な学校の在り方が提唱されている中で、小希望校において少人数ならではの指導や地域と連携した特色ある教育活動を展開し、一定の条件のもとで転入を認めるという取組は今後も継続していくべき事業であると考えます。どのような学校にしていきたいかを明確にし、その目的によって柔軟に事業を展開できるよう、予算を増やすことも考えてもよいと思います。（福田先生）						
	●基本目標2全般に関する意見等	◆環境整備、効率化・合理化の観点から求められる整備を、限られた予算で着実にすすめられていると評価する。GIGAスクール関連など、経年で経費が必要となる事業への対応が課題であり、計画性をもった予算策定が必要と考える。額が大きくみえるために人件費が抑制されがちだが、総合的にみて教育的に効果のあると思われるところへの措置を惜しまないように事業設計をなされたい。（伊藤先生） ◆小規模校はコミュニティ・スクールや地域学校協働活動で好事例が多く、教育的効果や地域参画を得やすいという土壌がありますが、行政運営の観点からすると、一定以上の規模の維持や学校再編・統合の推進が求められ、両者には矛盾が生じています。縮減か維持かの二択ではなく、教育効果と運営効率のバランスをとる方策の検討が必要であると考えます。合理化・効率化を図る一方で、特色ある教育への投資（例：特認による外部受け入れ等を含む）を選択肢としていただければと思います。（伊藤先生） ◆首長部局と教育部局が連携しながら、埴生小中一貫校を先行モデルとし、学校と公共施設の複合化等による効率化・合理化を図っていただきたい。（伊藤先生）						

基本目標3 先人の意志を受け継ぎ、まちの未来のために汗する人を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
20	地域交流センター社会 教育推進事業	令和4年度に公民館が地域交流センターとして市長部局へ移 管され、多様な人々と行政が、持続可能な地域社会の維持 という共通の目的のもと、ともに地域課題に向かい合う 「協創によるまちづくり」を実践している。 社会教育課においては、「地域づくり」に関与できる人材 の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおけ る各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づく り」を充実させる。	3,910	○主催講座（延べ回数） 1,345回 ○生涯学習クラブ 5,528回		現状維持	現状維持	社会教育課
21	社会教育主事資格取得 事業	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務 局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門 的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教 育推進の推進のため、人材確保に努める。	295	○社会教育主事資格取得 1人		現状維持	現状維持	社会教育課
22	花いっぱい運動事業	環境美化と花の生育を通して、地域の「輪づくり」を進め るため、花いっぱい運動に取り組む。 また、苗の無料配布により花壇づくりを奨励し、春・秋の 花壇コンクールを開催し、優秀な団体や個人を表彰するこ とで参加者の意欲を高め、まちの景観美化につながるこ とを期待している。	1,023	○花いっぱい運動参加団体数 延べ22個人・97団体 ○花壇コンクール参加団体数 延べ12個人・47団体		現状維持	現状維持	社会教育課
23	子ども読書活動推進計 画推進事業（臨時分）	令和4年度に策定した「山陽小野田市子ども読書活動推進計 画(第四次計画)」に基づき、子どもの読書活動を推進して いく。主な取組として、「絵本で子育て出前講座」を開催 し、切れ目のない読書活動を推進する。	121	○「絵本で子育て出前講座」参加者数 259人 ○「子ども読書活動推進計画(第四次計画)」につい て、絵本で子育て出前講座等を実施し子どもの読書活動 を推進した。	A	現状維持	現状維持	図書館
24	図書資料購入事業	近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加 や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められて いる。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報 拠点として整備する。	16,412	○資料等の購入状況（一般図書・児童図書）5,742冊		現状維持	現状維持	図書館
25	電子書籍購入事業	令和3年度から、コロナ禍の対応及びデジタルの推進で、貸 出機会の増加、図書館利用者層の拡充を目的に電子図書館 システムを導入した。 今後も、電子書籍のコンテンツを更に充実させるために年 次的に電子書籍を購入する。（利用期限切れの電子書籍の 再購入や新刊購入が必要なため）	3,000	○電子図書館新規登録者数 658人 ○電子図書館貸出冊数 8,931冊 ○電子図書購入冊数 686冊 ○令和5年度から、市内のすべての小学生・中学生にID とパスワードを配布し電子図書館の利用が出来るように 小中学校と連携協の結果、電子図書館の利用が活発にな り貸出冊数が令和5年度に引き続き目標冊数を大きく上 回った。	A	拡充	拡大	図書館

基本目標3 先人の意志を受け継ぎ、まちの未来のために汗する人を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
26	「ふるさと文化遺産」 登録・活用	評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多く、そのような財産を「ふるさと文化遺産」として登録し、一定の価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、ふるさと学習での活用を図る。 地域交流センターや小中学校で講演会や出前講座を開催し、多くの市民へふるさと文化遺産の周知を図る。 今後もふるさと文化遺産の登録に向け、調査研究を行う。	55	○ふるさと文化遺産への登録 0件 ○ふるさと文化遺産をテーマにした地域、学校、団体との連携事業の実施回数 3回 ○ふるさと文化遺産ファイル販売数 42冊 ○ふるさと文化遺産について、年度内での登録に間に合わなかったが、令和7年5月に登録をすることができた。 これまでに登録したふるさと文化遺産の講座を地域交流センターで行い、ふるさと文化遺産を知っていただく機会を設けることができた。だが、近年新規のふるさと文化遺産登録がなかったため、講座回数は減少した。また、悪天候で中止となった現地探訪もあったため、開催時期も考えながら地域交流センターと連携し今後も講座や現地探訪等を行う。	B	拡充	拡大	社会教育課
27	歴史民俗資料館管理運営事業（企画展）	地域の歴史や文化財について興味・関心を持ってもらい、郷土愛の醸成につながるような企画展や講演会等を開催する。歴史学、民俗学、考古学の分野から様々なテーマで企画し、山陽小野田市の歴史に理解を深めることを目的とする。	1,284	○企画展・講演会等の開催回数 10回 ○企画展・講演会等の来場者数 2,940人 ○「絵葉書の魅力再発見 歴史と古写真からわかる絵葉書の世界」では、絵葉書の変遷と昭和初期の本市の様子が好評だった。「第2回大田家文書展 江戸時代長府藩の一村物語」では、貴重な古文書を通じて、村の形成や変遷を紹介した。これらは前回よりもブラッシュアップした内容で、リピーターが多かった。また、「宴ー作家のおもてなしの記録ー」では、初めての試みとして歴史学と民俗学の資料を同時に公開することで、相乗効果が生まれ、多様な客層に足を運んでもらうことができた。アンケートでも満足度が高かった。	B	現状維持	現状維持	歴史民俗資料館
学識経験者を有する者の知見	●事務事業毎に対する意見等	【No.26「ふるさと文化遺産」登録・活用事業について】 ◆山陽小野田市が舞台となる全国でも知られていた民話「三年寝太郎」も県外ではだんだん忘れ去られつつあると思われます。寝太郎用水路の存在やかつての農業への用水路の役割りなどを検証して取り入れて、史実と整合性を高めて話題性と土木を含めた農業や食品に対する関心も持っていただける教材として生かして欲しいと考えます。（永山先生）						
		【No.20地域交流センター社会教育推進事業について】 ◆地域づくりに関与できる人材の発掘・育成のための地域交流センター主催事業について、幅広い年齢層が参加し、交流できるような取組みを行っていくことを期待します。（福田先生）						
	●基本目標3全般に関する意見等	◆少ない予算の範囲で各事業について、努力・工夫がなされて実施されていることを高く評価します。各事業とも、より一層の適切な評価が行われ、計画についての査定がなされていくことを期待します。学校教育が光をあびて周辺事業として扱われがちな領域ですが、そもそもの教育というものの社会的意義、生涯学習の観点、また「学校を核とした地域づくり」を標榜する上でも重要であると考えます。（伊藤先生）						

基本目標 4 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭教育の充実を図る

番号	事務事業名	事業概要	R6決算額 (千円)	R6成果・実績	R6 目標達成度	R8年度に向 けた方向性 (成果)	R8年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
28	コミュニティ・ス クール推進事業	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を置いてコミュニティ・スクールを推進する。	180	○学校運営協議会の開催 58回		現状維持	現状維持	学校教育課
29	スクールアドバイザー 配置事業	コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会、地域教育協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	2,930	○学校運営協議会及び地域教育協議会への出席回数（各 学校年2回 ※R5から各学校3回） 90回 ○コミュニティ・スクールだよりの発行回数（月平均2 回 ※R5から月平均3回） 42回	A	現状維持	現状維持	学校教育課
30	地域学校協働活動推進 事業	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	3,882	○地域学校協働活動又は地域学校協働本部の設置 16校 ○地域学校協働活動の登録者数（ボランティア）1,001人 ○地域学校協働活動の参加者数 51,118人		現状維持	現状維持	社会教育課
31	放課後子供教室事業	「放課後子ども教室」を実施する。 各教室に配置しているコーディネーターが企画運営し、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する。	1,233	○放課後子ども教室参加人数（R6年度） ・厚狭小学校区 延べ15回 343人 ・厚陽小学校区 延べ15回 258人 ・埴生小学校区 延べ16回 372人 ・出合小学校区 延べ15回 249人		現状維持	現状維持	社会教育課
32	家庭教育支援事業（中 学校区分）	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うため、各中学校区において活動を推進する。小学校区ごとに行ってきた既存の活動を中学校区に広げ、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げ、「親の学び」プログラムin小野田や子育てサロンなどを開催している。 令和6年度は埴生小中学校区においても家庭教育支援チームを立ち上げ、活動を開始している。 学校との連携を生かして、幼稚園、保育所、小学校、中学校の保護者のつながりづくりを行い、家庭教育の充実に向け、取り組んでいく。	102	○講座回数 5回 ○子育て講座満足度 100% ○研修会の開催 2回 ○令和6年度は4月と10月に小野田中学校において、「親の学び」プログラムを開催した。4月は、主に新入生の保護者を対象に、情報交換や交流のできる場を提供し、10月は学校行事に併せて、全校生徒保護者を対象に実施した。埴生小中学校区において、新規に家庭教育支援チームを立ち上げ、学校行事に併せ、6月、9月、2月に保護者交流会を行った。また、県・市合同研修会へ参加し、研修機会の提供も行っている。	A	現状維持	現状維持	社会教育課

学識経験を有する者の知見	●基本目標4全般に関する意見等	◆事業として一定の実施がなされていると評価できます。ただ、コーディネーション機能が核となると考えられる領域であって、事業の実効に関しては未知数ともいえます。成果への道筋が見えにくい性格の事業ばかりで、推進に対するモチベーションの置き方が難しいと思われますが、昨今の学校教育を取り巻く状況、またそれを背景とした教育政策の方向性からも重要な領域といえます。形式に陥ることなく、子育て文化が根づくスマイルシティの実現に向けた事業展開を期待します。（伊藤先生） ◆子供は地域で育てる。山口県はコミュニティスクール先進県と言われて久しいですが、我々の誇りでもあります。益々少子化が進み、地域の未来を鑑みると、安心と安全な環境を市民一体となって作っていく必要性に迫られています。市民をより多く教育の場へと連れ出し、子供たちの社会性を培える街山陽小野田市にしていきたいです。（永山先生） ◆コミュニティ・スクール事業も定着しており、少子化が進む中で地域の中の学校として学校と地域とが協働して取り組んでいくことが今後益々期待されます。地域の実情も踏まえて子どもにとっても地域にとっても有用な活動にますます取り組んでいくことができるような事業展開を期待します。（福田先生） ◆家庭教育に関する講座が、支援が必要な家庭に届いていないという課題があります。教育と福祉の縦割りをどこかで打破し、教育と福祉のそれぞれのアプローチの方法は異なるかもしれませんが、両者が連携して取り組んでいくことを期待します。（福田先生）
--------------	-----------------	--

総合評価	◆総じて、限られた財政の中で、十分というところまでいかずとも、許容される範囲では堅実に事業が行われていると評価します。一部、活動・成果の指標が「指標のための指標」ともいうべきものになっているものが散見されます。事業の実効性を優先した事業設計とそれに適した指標の設定が望まれます。（伊藤先生） ◆私自身が教育委員だった8年間から考えると素晴らしい進化を遂げられており、教育委員会関係各位の長年にわたるご苦労がよく感じ取れました。ただし、トイレの様式化等は思ったほどの進捗が望めずご苦労の様子が垣間見えました。GIGAスクールやITC関係については、他の先生方のようなスキルを持ち合わせておらず、お役に立てなかったことをお詫び申し上げます。引き続き、山口東京理科大を巻き込みながら、理系を中心とした学園都市山陽小野田市と一緒に目指したいと思います。（永山先生） ◆今年度もバランスよく事業を展開しており、一つひとつの事業をより良く行おうとしていると評価します。教育振興基本計画に掲げられた目標が達成するようにさらに改善努力していくとともに、重点的に取り組みたい施策や事業を洗い出し、次の計画策定に活かしてもらえとうれしいです。（福田先生）
------	--

4 結び（今後の取組）

人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の加速、国際化の拡大、さらには多様性の尊重や学びの保障の観点など、教育を取り巻く環境は大きく変わり続けています。こうした変化に対応するためには、子どもたちの学びを確かなものにし、誰もが学びを継続できる環境を整えることが、これまで以上に大切です。

市教育委員会では、「山陽小野田市教育大綱」および「山陽小野田市教育振興基本計画」を施策の根幹として、学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層強化し、信頼される教育行政の実現に向けて、その責務を果たしてまいります。

今回の点検及び評価を単なる進捗の確認にとどめず、学識経験者の皆さまからお寄せいただいた具体的なご意見・ご提言に加え、現場の実践や保護者・地域の声を踏まえ、施策・事業の見直しと改良に継続して取り組みます。

透明性と説明責任を重視し、成果と課題を市民の皆さまと共有しながら、誰一人取り残さない学びの実現に向け、実効性のある取組を着実に推進していきます。